平成16年第３回竜王町議会定例会

平成16年 9 月16日
午 前 11時 00開 会
於　　議　　場

１　議　事　日　程

日程第１	議第42号	平成16年度竜王町一般会計補正予算（第４号）
日程第２	議第43号	平成15年度竜王町水道事業会計決算認定について
日程第３	議第44号	滋賀県自治会館管理組合規約を変更することについて
日程第４	議第45号	滋賀県市町村職員退職手当組合規約を変更することについて
日程第５	議第46号	滋賀県町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について
日程第６	議第47号	滋賀県町村議会議員公務災害補償等組合規約を変更することについて
日程第７	議第48号	工事請負契約の締結について
日程第８	請第２号	郵政事業民営化に反対を求める決議の意見書提出に関する請願
日程第９	請第３号	教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める請願
日程第10	請第４号	政府米の買い入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求める請願

２　会議に出席した議員（14名）

１番　中　島　正　己	２番　山　田　義　明
３番　中　村　義　彦	４番　近　藤　重　男
５番　辻　川　芳　治	６番　寺　島　健　一
７番　圖　司　重　夫	８番　竹　山　兵　司
９番　岡　山　富　男	10番　西　　隆
11番　川　嶋　哲　也	12番　若　井　敏　子
13番　勝　見　幸　弘	14番　村　井　幸　夫

３　会議に欠席した議員（なし）

４　地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	山口喜代治	代表監査委員	小林徳男
助役	勝見久男	収入役職務代理者 事務吏員	山添登代一
教育長	犬井久夫	総務主監	林　吉孝
企画主監兼 企画財政課長	佐橋武司	住民福祉主監	池田純一
産業建設主監	松尾　勲	総務課長	北川治郎
税務課長	杼木博子	生活安全課長	青木　進
住民福祉課長	西村喜代美	農業振興課長 兼農業委員会事務局長	三井せつ子
商工観光課長	川部治夫	建設計画課長	小西久次
上下水道課長	松村佐吉	教育次長	村地半治郎
学務課長	松浦つや子	生涯学習課長	竹山喜美枝

５　職務のため議場に出席した者

主監兼議会事務局長	三崎和男	書記	古株治美

開会　午前11時00分

○議長（村井幸夫）　皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、14人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成16年第３回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第１　　議第42号　　平成16年度竜王町一般会計補正予算（第４号）

○議長（村井幸夫）　日程第１、議第42号を議題として質疑に入ります。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子）　一般会計補正ですが、１点、質問をしたいと思います。

11ページになりますが、観光費の委託料についてであります。

事前の説明を聞いておりますところによりますと、竜王町着地型旅行プランナー業務委託料ということで農業体験を交えたような修学旅行みたいなものの企画ですとか、そういう立案ですとか、そういったものをやっていきたいということで予定をしていただいているようですけども、私は基本的には委託料という形で行政が発注する中身については、かなり精査しなければいけないのではないのかなと。特に、これから行財政改革という中では、何でも業者任せにするということについては、一定、試案をする必要があるのではないのかなと思っております。

そういう意味で、この委託料の具体的な中身について、どういう見解をお持ちなのか担当課にご説明をいただきたいと思います。

私も、この提案がされてから、インターネットを使いまして幾つかのところで、そういう事業が取り組まれているというのを知ることができました。

グリーンツーリズムという言い方で、長野県飯田市あたりは、その特区を国の方から許可されているようで、かなり大がかりな取り組みをされているような紹介もありますし、特に日本で言えば北の方、あるいは南の方、あんまり近畿周辺では、そういう事業に取り組んでいるところは少ないようでありますけれども、青森、岩手、秋田、山形、福島あたり、長野まで、かなりいろんな取り組みがありますし、西の方では山口県でも取り組みをされているというふうな情報を得ております。

担当課の方ですと、どういう情報を手元にお持ちなのかということと、具体的なこの委託料の使い道の中身について、今後の見通しについてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（村井幸夫）　川部商工観光課長。

○商工観光課長（川部治夫）　ただいまの若井敏子議員さんからご質問いただきました補正予算に上げさせていただいております竜王町着地型旅行プランナーの委託料の件でございます。

今もお話もございましたように、私ども竜王町といたしましてご案内のとおり、来年度、大河ドラマ「義経」という形で訪れていただく方がたくさん見えますし、あわせて西武の計画等、多くの皆さん方が竜王へお越しをいただくということで、いわゆるそういう皆さん方をただ単に一過性に終わらせることなく、竜王町としての大きな観光事業というような形で、これから位置づけをさせてほしいということで、今もお話のありましたように、とりわけ今日の観光というのは、今までは施設を見るとかいう形が多かったわけですけど、最近の旅行のそういうニーズがふえてきております中では、従来のそういう形ではなく、自分たちが体験をするとか、地域独自のそういう付加価値の高い観光プログラムとか、そういう企画、受け入れ施設とか、そういうものが今日求められているということで、今もお話のあったように、特に信州飯田、阿智村等の南信州の方でそういう事業をされておりますし、近畿ではこの三重県の南勢町の方でも、こういう事業に取り組まれております。

そういうことで、私どもは特にそういう、竜王町が今日までいろんな施設整備、さらには今、山之上アグリパークを中心とした新しい観光体験型の農園という、いろんな、私どもが今抱えているものを戦略的にこの観光集客事業にしていこうということで、今も申し上げましたようにそういうものを何とか外貨獲得の経済効果につなぎたいということで、今回提案をさせていただくということで、とりわけ今申し上げましたように、特にこの集客については今、修学旅行というのが大きく見直しをされておりまして、今までの歴史施設を見にいくとか、そういうのではなくして、実際にその地域に入って農業体験をするとか、漁業体験をするとか、いろんな体験プログラムの中に修学旅行を求めていくということが、今されておりまして、今先ほど若井議員さんからもあったように、信州でもそういう形で年間２万人の修学旅行生が今現在されており、３億円近くの外貨を獲得されているということで、私どもも今、そういう中で特に竜王町

をそういう目で見て、我々は、中にいる者はわかりませんけれど、外から竜王町を眺めていただいた折に、やっぱり竜王町には、そういう地の利的なものが１つありますし、京都に近いとか、義経の歴史もありますし、近隣の八幡安土とか、そういうものにも合った、そういうような歴史的な点もございますし、同時に私どもの竜王町という農村での職業体験とか、いろいろそういうものが体験できるものが、きちんと現に整備をされているという、こういうものをミックスすることによって大きく修学旅行の誘致ができるのではないかというお話等もいただいておりまして、具体的にそれをただ単年度ではなくして、これからやっぱり１年、２年、３年ぐらいかけて着実にしていきたい。

それは、町全体と皆さんとともに話をしながら、一部ではなしに、やっぱり全体が潤う形で、例えば今、修学旅行に来て民泊でも、これは旅行業法の関係がございますけれども、やっぱり１泊泊めたら5,000円、朝の朝食は郷土料理を一緒に手作りするという形だけでも１泊5,000円というような形で、今、農家では下が全部あいてるという、大きなお家があいてる形で、そういう民泊も取り入れながら外貨獲得に向けていくようなやつをしていきたいなということで今回、提案させていただく。

今、ございましたように、この委託の内容につきましては、こういうなんに含めては、なかなか正直な話、今申し上げた旅行業法の関係とか、いろんな関係筋との連携なり、さらには旅行業者へのいろんな売り込みやら、すべてそういうものが我々の、ちょっと素人ではできない部分がございます。

さらに、こういうプランナー等、新たな立ち上げについては地元の皆さん方との話の中、そういう第三者的な方に入っていただいて一定の方向性なり、そういうものの指導もいただきながらしていただくという、そういう意味でのプランナー委託、いわゆる業者ではなく、コーディネーターをしていただく方に依頼をしていきたいと。

こういう考え方をしておりますので、業者に委託するのではなくて、その方、コーディネーターに委託して、コーディネーターと一緒に竜王町で行っていただいて、町民の皆さんと一緒につくり上げていこうという、そういうコーディネーターに委嘱をしていきたいと。

こういう考え方をしておりますので、ひとつ今、質問をいただきました答弁になったかわかりませんけれど、そういう考え方で、ひとつこれから我々の竜王町、せっかくこれから多くの方々が来ていただくので、一過性に終わらせるん

じゃなくして、引き続き竜王という地の見直しをして、いわゆる観光に誘客をしていきたいなと、こういうように思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（村井幸夫）　12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子）　委託料というのが基本的には、すべてお任せする、丸投げという形のものではなくて、一緒に検討していくプランナーみたいな人を来ていただくみたいな話でありました。

私は、その120万円というのがそういうことをするのに必要な経費なのかという部分を改めてお伺いしたいというように思うんですけども、本当にインターネットだけでも、本当に全国いろんな経験がある。

そういう経験を竜王町の場合は、今回、行財政改革推進プロジェクトというメンバーが全国、いろんなところに行って研修しているという経過もあるわけで、そういうふうな形で商工観光課の職員さんが、いろんなところの情報を得る中で、ここの方法はどうや、この方法はどうやというようなことをしながら、素人ではできないという話が実はありましたけれども、職員さんの中で、まずそういう勉強をすると。それを最初の月にやり、２カ月目にその中から、竜王ならどれがいいのかという方法で参考になるのをピックアップすると。

それから、具体的にそこにも出向いていって、どういうふうなことがやられているのかもきちんと聞くと、それでこの方法でいくということが一定確定した中で、そういうコーディネーターみたいな人を雇うということで、もっと経費が安くならないのかなと。

120万円にこだわっているのもあるんですけども、そういうコーディネーターの使い方が、もう当初からぼんと、120万円というと10月から仮に依頼されたとしても月20万になりますから、いわば１人の職員さんが商工観光課にふえたみたいな感じになるわけですけども、そういう委託の仕方ではなくて、もっと職員の中で練って、最終的にそういうところに任せていくみたいな方法はできないのかなと。そうすれば、もっと経費は安くなるんじゃないのかなと。

その120万円の使い方が、もっと生きた使い方ができひんのかなということで、その具体的にこのコーディネーターには、コーディネーターと職員との関係では、どういうふうな位置づけになるのかについて、改めてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（村井幸夫）　川部商工観光課長。

○商工観光課長（川部治夫）　ただいまの若井敏子議員さんの再質問で、いわゆる今回、コーディネーターの方に委託をさせてもらうわけですけど、それと職員がもっと汗をかいてというお話がございましたけれど、冒頭も申し上げましたけれど、やはり今回につきましては、我々のスタッフ以外で、やっぱりそういう専門的な知識を持っていただいてる方に入っていただき、さらには今もお話のありましたように、基本的には、計算していただいたらわかりますように、月20万円という形になります。そういう意味では、竜王町観光課にほとんど詰めていただいて、一緒に地域に入って汗を流すという、こういう方に入っていただく。

単に、今までのような形で業者に丸投げ、その人に丸投げするんやなくして、その方も一緒に入って、我々職員も一緒に汗をかいて住民の皆さんとともにつくり上げていきたいという、こういう形の方を頼んでいきたいと思っておりますので、今、若井議員のおっしゃるとおり、決して我々が職員、観光商工課の職員が何もしないということではございませんので、今後ともそういう、確かにノウハウの部分、我々がわからない部分がございます。

これは、先ほども申し上げる方法等も含めて、あるいは商品企画で、そういう今度、実際につくってそれを販売していかんなんという、そういうのもございますので、そういうなんを含めて、やっぱり早くからそういう形で委嘱させていただくということで、ひとつご理解をいただきたいと、こう思っております。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（村井幸夫）　ほかにございませんか。

10番、西　隆議員。

○10番（西　　隆）　竜王町一般会計補正予算について、１点の質問をさせていただきます。

農林水産費地域農政推進費の中の負担金および補助金、農業生産総合対策事業費1,482万8,000円、これにつきましては、現在、竜王町弓削地先において造成工事が進められている穀物乾燥調整貯蔵施設、新竜王カントリーエレベーターのことだと全員協議会で説明いただきました。

８月上旬に町内に私的な広報誌により、竜王町の平成16年度予算において３億6,625万円の補助金が竜王町から出ているようなとらまえ方のできる広報が出されました。このことにつきまして、改めて総事業費、またそれにかかる事業費、

町の補助金の分担、国庫補助金、県費等の明細をひとつ、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（村井幸夫）　三井農業振興課長。

○農業振興課長（三井せつ子）　西　隆議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今回の補正でお願いをしております新竜王カントリーの建設に伴います町としての補助金、農業生産総合の補助金1,482万8,000円でございますが、この新竜王カントリーエレベーター、竜王町の弓削に建設されるわけですけれども、今回の建設の目的はやはり消費者、また実需者からは、安全で安心な米、麦だけでなく、生産履歴の関心も年々高まってきておりますので、品質が一定なものを安定的に供給する施設という形の中で産地体制の整備が緊急となってまいりましたので、平成16年度に始まりました米政策改革大綱の中でも、やはり農業者、農業者団体が主体となって売れる米づくりの対策という形の中で今回、竜王町としてやはり特色ある米づくりに向けての販売戦略という形で新竜王カントリーエレベーターが建設をされるわけでございます。

今回のこのカントリーエレベーターは、補助対象といたしましては、建物としては2,500トンの規模でございますけれども、事業主体がＪＡグリーン近江になっておりまして、3,000トンの規模で建設をされるわけです。

補助対象2,500トンという中で3,000トンの規模が建設されるわけですけれども、これにつきましてもやはり建設コストも考え、これからは集落営農担い手という形の中でカントリーの利用が多いという形の中で3,000トンが一応、建設をされるわけでございます。

事業費といたしましては、８億8,500万円という形で建設をされまして、事業主体はＪＡグリーン近江という形で、国の補助金につきましては６月議会の補正第２号でお認めをいただきました国の農業生産総合の補助金という形で３億625万円、それと滋賀県の補助金という形で、カントリー本体ではございませんけれども、色彩選別機という形で滋賀県の補助金250万円を議会の方で上程をさせていただきまして、お認めをいただきましたので、これは国・県の補助金という形でＪＡグリーン近江さんの事業主体の方へ一応、補助金という形でさせていただく形になっております。

事業主体がＪＡグリーン近江でございますけれども、建設地が竜王町弓削でございますので、国庫補助金の受け皿が竜王町という形になっておりまして、歳

入を竜王町で受けまして、事業主体をＪＡグリーン近江という形で、このような国庫補助金のシステムになっておりますので、その辺もご理解いただいた中で補正第２号で議会の方でお認めをいただいているわけでございます。

今回、補正第４号で今回の議会でお願いをしております竜王町の補助金といたしまして、町単独の補助金といたしましては、お話にもございましたように、1,482万8,000円でございますが、実は滋賀県が新たに国庫補助金、先ほど説明させていただきました色彩選別機以外に総事業費８億8,500万円に対しまして、滋賀県といたしましても環境こだわり農業を進めている観点から県の補助金が５％計上されるということで、県議会の方に計上されるということをお聞きをしているわけでございます。

その中で、やはりＪＡグリーン近江としても各市町村、管内の市町に売れる米づくりの対策という形で町の方に助成のお願いに来られたわけでございまして、過日の議会の全員協議会におきましても建設、また販売戦略、営農指導等について説明をいただいたところでございます。

先ほどから説明させていただいておりますように、今回のカントリーにつきましては、生産から消費までの一環システムを構築した中で建設をされるというものでございます。

竜王町におきましても地元ということで、管内の市町で県の補助金4,425万円に対しまして、受益市町としても4,425万円を負担をするという形になっておりまして、受益地の竜王、八日市についても50％ということで受益面積割を含めまして、竜王町としても1,482万8,000円、今回の補正でお願いをするものでございます。

今後におきましては、管理運営等も含めましてＪＡが事業主体でございますが、町としてもやはり国庫補助事業でございますので、スムーズに管理運営等、事業が進みますよう、町としても事業主体の方へ十分指導をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしまして、西議員さんのご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫）　10番、西　隆議員。

○10番（西　　隆）　今、ご回答いただきました。確かに、竜王町農業を基幹産業とする中において、特に米が主力でございます。

今回、私がなぜこのような質問をこの場でするかということは、議会で正しい情報を正しい形で住民の方に知っていただくということが本来でございます。

やはり間違った情報がいろいろ流れると、米は今年、大変豊作とは聞いておりますけど、米価の下落兆候にございます。

そのような中において、やはり売れる米づくり、それに取り組んでいただいているということはわかります。

今後において、やはり予算、あるいは行政執行方針、新しい町長に変わられてから、どのような方向で住民の方に正しい情報をお伝えするのか、その点について、もう一度だけお願い申し上げたいと思います。

○議長（村井幸夫）　山口町長。

○町長（山口喜代治）　ただいまカントリーエレベーターの補助金の問題でございますが、これはこの正規のルートで補助金が流れておるわけでございますが、一住民の方から、町が何でこの厳しい時代に農業にこれだけの助成を流すのかというような折り込みがあったということを聞いております。

これは、非常に我々といたしましても残念な報道であるなと思っております。こういうことは、これからやはり、住民である以上、的確な報道を個々それぞれが責任を持ったことを話してもらわんと、これはお互いに住民を迷わすということになりますので、これは今後において十分、我々といたしましても、その方向については十分検討をし、またそういうことのないように啓蒙をしていきたいと、このように考えております。

今、とりあえずどの方法で、その利用を差し止めするかということは、個々の問題もございますので、その方向性も見極めながら、ひとつ考えたいと、このように思いますのでよろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村井幸夫）　ほかにございませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（村井幸夫）　ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議長（村井幸夫）　ご異議なしと認めます。

よって、日程第１、議第42号は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第２　　議第43号　　平成15年度竜王町水道事業会計決算認定について

○議長（村井幸夫）　日程第２、議第43号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（村井幸夫）　ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議長（村井幸夫）　ご異議なしと認めます。

よって、日程第２、議第43号は、産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第３　　議第44号　　滋賀県自治会館管理組合規約を変更することについて

○議長（村井幸夫）　日程第３、議第44号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（村井幸夫）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（村井幸夫）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第３、議第44号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（村井幸夫）　起立全員であります。よって、日程第３、議第44号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第４　　議第45号　　滋賀県市町村職員退職手当組合規約を変更することについて

○議長（村井幸夫）　日程第４、議第45号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（村井幸夫）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（村井幸夫）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第４、議第45号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（村井幸夫）　起立全員であります。よって、日程第４、議第45号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第５　議第46号　滋賀県町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について

○議長（村井幸夫）　日程第５、議第46号を議題として質疑に入ります。質疑はありませんか。

○議長（村井幸夫）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（村井幸夫）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第５、議第46号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（村井幸夫）　起立全員であります。よって、日程第５、議第46号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第６　議第47号　滋賀県町村議会議員公務災害補償等組合規約を変更することについて

○議長（村井幸夫）　日程第６、議第47号を議題として質疑に入ります。質疑はありませんか。

○議長（村井幸夫）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（村井幸夫）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第６、議第47号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（村井幸夫）　起立全員であります。よって、日程第６、議第47号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第７　議第48号　工事請負契約の締結について

○議長（村井幸夫）　日程第７、議第48号を議題として質疑に入ります。質疑はありませんか。

○議長（村井幸夫）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（村井幸夫）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第７、議第48号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（村井幸夫）　起立全員であります。よって、日程第７、議第48号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第８　請第２号　郵政事業民営化に反対を求める決議の意見書提出に関する請願

日程第９　請第３号　教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める請願

日程第10　請第４号　政府米の買い入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求める請願

○議長（村井幸夫）　日程第８、請第２号から、日程第10、請第４号までを一括議題といたします。

本請願につきましては、お手元に配付いたしました請願書の写しをもって、請願文書表にかえさせていただきますので、ご了承願います。

なお、本請願書は、会議規則第92条の規定により、日程第８、請第２号から、日程第９、請第３号までを総務教育民生常任委員会に、日程第10、請第４号を産業建設常任委員会に、それぞれ審査を付託いたしますので、会期中に審査を

していただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会　午前11時31分